

令和元年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年12月5日(木)

議事日程(第3号)

令和元年12月5日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	塩原正己	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
------	------	-------	---------

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

台風19号などによる災害が東日本を中心に発生し、死者、行方不明者約100人、全半壊約1万2,000棟、床上浸水約2万8,000棟という甚大な被害が出ました。改めて、犠牲になられた方に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、本市においては、昼夜を分かたず奮闘された職員の皆さんや関係団体、ボランティアなどの皆さんに敬意を表します。

地球温暖化を背景に、台風の大型化や豪雨の頻発が続く中、国民の命と生活を守る国の役割は一層重要になっております。防災、減災のあり方を抜本的に見直し、災害に強い国づくりを進めることが急がれます。また、異常気象の要因となっている温暖化防止では、二酸化炭素の排出を削減する以外に道はなく、再生可能エネルギー活用へ切りかえることが必要です。

今回の災害においても、昨日の一般質問で6人の同僚議員が災害対策等を取り上げました。問題点や課題、教訓を明らかにして、次の災害に生かして防災や減災対策を強化していかなければならないと思います。

最初に、激甚化する自然災害と防災について質問します。

（1）被災者のくらし、生業の再建、復旧・復興について伺います。

関東、中越の被災者からは、たび重なる被災によって、住宅の再建を諦め廃業・離農せざるを得ないとの声が寄せられております。一刻も早い対策を実施し、被災者が意欲を失うことなく、希望をもって再建に取り組めるようにすることは喫緊の課題です。

本市においては、いち早く住宅等の修繕に独自の支援策の設置、再建相談窓口の開設を初め、

その他さまざまな支援制度とその周知に努力されてきたこと、手続の迅速化や支援漏れを防ぐために被災者台帳システムの導入で支援していますが、生活再建の支援金の増額や、被災した農業機械への補助金の拡充、農作物被害への補助、農地に堆積した土砂撤去など、台風被害の再建支援と被災者がどんな支援を求めているのかを把握して、最後まで支援していく必要があると思います。よろしく願いいたします。

①被災者に寄り添った支援活動の強化について伺います。

寒さが日一日と厳しくなる中で、自宅の片づけなどに追われ、心身ともに疲れている被災者の方々が安心して、あすへの希望が見えてくる支援の強化を求めたいと思います。

避難所となった交流センターふじにおいて、夜、常駐して、被災者の血圧の高い方、眠れない方、高齢者への対応など、健康管理に当たった保健師の役割も大きかったと思います。

また、派遣された保健師とともに、10月19日から23日までの6日間、300名に近い被災者を訪問して一人ひとりの健康チェックを行ってきた。その上で、県から派遣されたDPAT、これは災害精神医療チームと呼ばれておりますが、医師、看護師など3名による精神ケアが必要な被災者訪問なども実施されました。

これから少しずつ落ちつきを取り戻してきたときに、そのときは何でもなかった人でも元気をなくしたり、ふさぎ込んだり、閉じこもったりする人が出てくる可能性があります。東日本大震災のときは2・3年後に心のケアを必要とする人が何人もおりました。今後、保健師の増員を図っていただいて、心のケアはもちろんのこと、健康チェックを引き続き行ってほしいと思いますが、この点について伺います。

(2) 台風19号による水害の教訓と課題について。

1点目、河川の決壊、越水対策について伺います。

今回の災害では土砂崩れもありましたが、被害の大半は、140カ所にも及ぶ堤防の決壊による河川の氾濫によって引き起こされたことが特徴だと思います。本市においても、久慈川や里川の堤防決壊による河川の氾濫が住宅と農地に甚大な被害をもたらしました。国土交通省で公表している河川重要水防箇所一覧表を見て、初めて認識といいますか、驚いたんですけども、久慈川は、常陸大宮市から日立市までにおいては、越水や堤体漏水など91カ所もあり、常陸太田市は12カ所が重要水防箇所に挙げられていたことです。今度の水害も常陸大宮市の重要水防箇所が越水によって決壊し、被害に及んだということです。2カ所が決壊した久慈川の堤防整備率、2015年3月末時点では27%であり、国の河川行政の後れは明らかです。

そこで、(ア)無堤防地区の解消、(イ)堤防の点検と強化、その中で最近、堤防よりもお金もかからず、早くできるというアーマー・レビー工法の採用、(ウ)堤防のかさ上げ、(エ)河道掘削等の整備の4点については、毎年、国、県に要望されている内容だと思いますけれども、どこまでこの要望が進んでいるのか、現状に合わせて、また今後の国、県へ要望することについて伺います。

次に、②ハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知について伺います。

ハザードマップが各家庭に配布されておりますけれども、読み取るのには難しいこともあり、

いろいろな場で学習を行い、活用できるまでの周知が必要だと思います。里川や山田川では上流部の被害も発生していますが、ハザードマップはそこまで作成されておりません。里川、山田川の上流部のハザードマップ作成と周知も必要になっております。

台風第19号による出水によって久慈川、里川、浅川の堤防が決壊したことによるハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知について見解を伺います。

③避難所の生活環境について伺います。

今度の被災地では、寝具、暖房、食事など、被災者対応に格差が生じたことが指摘されております。本市において、食事がどうであったのか、温かいものを食べることができたのか、段ボールベッドはいつから利用できたのか。また、この段ボールが大ホールの隅に積み上げられてありましたけれども、なぜ段ボールベッドの利用が少なかったのか、自宅避難者への対応はどうであったのか、伺います。

ある程度長期の避難所となった交流センターふじに2回訪問をいたしました。そのときは、段ボールベッドや間仕切りも作られておりまして、調理場もあったことから、ボランティアの人たちの手による温かい食事も提供されており、少しほっとしたわけですが、もっと多数の避難者が出た場合の体制や生活環境確保の検討も必要です。自宅の2階にとどまった人、親戚に避難された人、いずれも避難者ですが、十分対応できなかつたと伺っております。今後の課題だと思います。避難所の生活環境について伺います。

④国交省から委託されている樋管の管理と操作については、洪水時などに、人員も含めて適切な操作ができるようになっているのか、ふだんの点検がどうなっているのか、伺います。また、講習会の実施についても伺います。

⑤専門職員の配置による体制の強化について伺います。

今回、那珂川、久慈川の破堤情報が地元自治体にすら提供されないという事態が起きました。現場にかかわる国の機関でも、人員削減が行われて、最低限の人員しか配置されていないもとで、非常災害へのしっかりした対応が要求される状況ではどうしても無理があると、専門家は指摘しております。

自治体においては、災害が起きるタイミングで対策本部が作られていますが、もともと災害対応専任の人員の常在が必要であり、気象による情報を先取りして対応できる体制を作ることが求められているのではないかと思います。専門職員の配置による体制の強化について伺います。

2番目に、東海第二原発の再稼働問題について伺います。

東海村の山田修村長が、業界誌「ENERGY for the FUTURE」、これは、エネルギーの未来というような名前の業界紙ですけれども、ここで、柏崎刈羽原発を抱える新潟県刈羽村長との対談で、沸騰水型原子炉BWRについてもしっかりと再稼働していく必要があると思っています、このように述べていたことがわかりました。事故を起こした福島第一原発も運転開始40年を超えた東海第二原発も沸騰水型原子炉であり、東海第二原発の再稼働容認ともとれる発言に住民側の間で懸念が広がっております。

また同誌で山田村長は、新規制基準ができて、ものすごい安全対策が二重三重にできているの

ですから、論理的に考えれば同じような事故はまず起こらない。原発を必要ないとする住民について、すべての外部電源を遮断して自家発電だけで生活してもらわなければいけない。社会インフラの電気を使うことになるので、自宅から一步も出てはいけないとも述べ、原発に反対する人があかかも極端なことを言っているかのように決め付けております。私は、業界誌での東海村長の発言は暴言とも言える発言でもあり、当該地の長として、また、6市村で構成する原子力所在地地域首長懇談会の座長としてふさわしい態度とは思えませんし、問題だと思えます。

そこで、①東海村長の業界誌対談での「再稼働は必要」の発言について、市長のご見解を伺います。

次に、2点目についてですが、私が議会定例会で新安全協定の締結について、事前了解権が再稼働のための工事着工前の権利なのか、それとも工事や検査完了後の権利なのかということについて質問したのに対し、市長は、原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設、増設し、変更等する場合に、事前になされる説明を通じた事前協議のときに行使する権限と、このように答弁されております。

日本原電が、防潮堤の工事などのために敷地内に土木建築室を設置いたしました。事前了解権を持つ6市村の首長に対して、再稼働を前提とした工事なのか、それとも再稼働を前提としない工事なのか、この説明が日本原電からあったのかということですが、②として、「安全対策」の名目で進められている「再稼働のための工事」がなし崩し的に進むことがないように日本原電とよく協議をされて、工事の説明を求めることについて、市長のご見解を伺います。

3番目に、茨城租税債権管理機構への移管について伺います。

茨城租税債権管理機構は、市町村税や個人県民税の滞納を取り立てる滞納整理を目的に、全国に先駆けて設立され、2001年度から業務を開始しております。短くして機構と呼んでまいります。機構は、住民に高圧的な態度で取り立てや財産の差し押さえ、公売などを容赦なく強行しております。また、機構は、公売などに関する新聞報道について、機構に移管されると厳正な滞納処分を受けるというアナウンス効果があると説明しております。滞納原因についても滞納意識が希薄だからだと一方的に断定しており、払いたくても払えない滞納者がいるという現実を見ぬふりをしております。私ども日本共産党や民主団体には、徴税攻勢を受けた住民からの相談が相次いでおります。納税は国民の義務だけれども、今の重い税負担は政治の責任だと思えます。

そこで、3点伺います。

①2018年度に移管した件数、滞納額、徴収額と、差し押さえなどの滞納処分の件数について伺います。

納税は憲法に示された国民の義務です。支払い能力があるのに払わない一部悪質な滞納者を解決することや、きめ細かい滞納整理の努力で税収を確保することは大事なことで認識しております。

しかしもう一方で、地方税等の滞納が増えている背景には、厳しい経済雇用情勢の中で、失業や倒産、低賃金や病気などがあり、払いたくても払えない境遇に陥っている人も少なからずおります。格差と貧困の広がりの中で、生活保護基準相当で暮らす高齢者やワーキングプア、貧困女

子、奨学金破産、医療、介護難民など、生活苦を表現する言葉は飛び交っています。滞納者の多くは、地方税や国保税だけが滞っているのではなく、公共料金やライフラインにかかわる料金なども滞っている場合もあり、多重債務に陥っている場合も少なくありません。

債権管理機構が地方税の滞納者に対して、家財の公売やどなり立てでの徴収など、強権的な取り立てを行っている問題が報じられました。人権無視の手法に、県内でも自殺者も生まれております。私への相談では、「翌日の期限までに納めないと差し押さえをする。お金を借りて払え」と、このような電話が機構からいきなりあり、本当にその方は不安な様子、また痛々しい感じでした。病気のために納付ができないでいたわけです。時間はかかっても払う意思はあると言っております。一緒に債権機構に行きまして、この状況などを訴えて相談をしてきたわけですが、移管する前に再度生活実態を調査して、無理のない分納返済計画の見直しが必要だったのではないかと思います。

そこで、②として、移管する前に納税者の失業、病気、障害など個別の事情に即した相談にあたることについて伺います。

機構への移管は、大口滞納者、また担税力があっても納めない滞納者だったと思いますけれども、どのような判断で移管しているのか。

③として、茨城租税債権管理機構への移管について伺います。2と3はあわせて答弁されても結構です。

4番目に、子どもの医療費の完全無料化について伺います。

子どもの医療費の窓口負担無料化の拡充を求める切実な声が広がっております。国民の世論と運動の力によって、全国すべての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行ってきておりますけれども、国の制度としてはいまだに実現していません。それどころか、国は、無料化を実施している自治体へ国の補助金を減らすぞとペナルティーまで課しています。何の道理もないこのようなペナルティーは廃止すべきです。貧困と格差が大問題になる中、お金の心配なく子どもが医療機関にかかれる制度の拡充が今ほど急がれるときはありません。本来はどこに住んでいても、お金の心配なく医療を受けられるよう国が制度を作るべきです。

本市では、子育て支援の充実を目標に、県内でもいち早く子どもの医療費助成を高校3年まで拡大してきました。この間、県内自治体による子どもの医療費助成は大きく広がり、今年度10月現在で、44自治体中34自治体が、高校3年までの入院・外来まで市町村が単独で対象を拡大して、33自治体で、所得制限撤廃を行うまで広がってきました。一方で、一部負担や窓口負担の有無など、制度はまちまちで自治体間で格差が生じております。高校3年まで自己負担金を撤廃しているのは、外来で7自治体、入院は9自治体となっております。県内で先駆けて子育て支援を充実させてきた本市として、自己負担金撤廃に踏み切る時期ではないでしょうか。子どもの医療費の無料化を求めます。窓口無料化を広げれば医療費がかさむというような懸念もあるようですが、医療費の窓口無料化によって子どもの早期受診、診断が進んだことで、重症化を防ぎ、むしろ医療費抑制効果が出ている自治体の調査があることも事実です。

そこで、1点目、高校生までの外来・入院の自己負担をなくすために必要とする財源は幾らあ

ればできるのかなどを伺い、自己負担の撤廃について見解をお伺いいたします。

5番目に、入学祝としてのランドセル無償支給について伺います。

昨年の6月と12月の議会定例会で、新1年生へのランドセルプレゼントについて質問してきました。実例調査結果について、今後、対象児童となる保護者を中心にアンケート調査を行い、保護者の意見を把握していくとの答弁がありました。

アンケート調査の結果を参考にしながら検討されてきたと思いますが、①として、無償支給の検討結果について伺います。

ランドセル無償支給については、メリットとデメリットをしっかりと把握して、事業導入の方向を検討していきたいとの答弁もいただきました。私は、保護者の意見や、実施している自治体の実例だけでなく、実施している市や町の担当者に取り組みの詳しい状況や父母の声を参考に検討することも必要ではないかと思えます。

以前に取り上げたときにも幾つかの実例をお話ししておりますけれども、日立市では、1975年から44年間にわたって小学校に入学する新1年生へランドセルを入学式当日に贈呈しておりますけれども、ネット上に取材記事が載っていたので紹介したいと思えます。大変新しい情報です。本年の6月17日、J-C A S Tニュース編集部が取材した記事です。

日立市教育委員会学務課の担当者は、1975年から入学する児童に、当時、第一次オイルショックが起きて物価上昇の影響から、保護者への経済的負担の軽減と入学のお祝いという意味を込めて始めたとして、現在に至るまでその取り組みは続いている。共通デザインのランドセルを支給することで、同じ仲間意識と安心感を持つことができ、保護者からは、ランドセルを購入するには費用がかかる中で、贈呈なので助かったといった声もたくさん上がっている。市販のリュックが約1キロの中、このリュックの特徴は、550グラムで軽さにあると言います。また、2019年、今年度から肩ベルトに防犯ブザーを付けるためのフックが付けられるなど、この約半世紀で機能面でも進化しているようだ。

だが一方で、ネット上ではこのような声も上がっております。一律にされるのは選ぶ自由がない。また、自由がなくなるのでは。みんな一緒というのは嫌だな。

ネットに上がるこういった声に対して、担当者は、贈呈したものを必ず使用してくださいというわけではない、自分で用意したい場合はしてもらっても構わないと言っております。また、疎外感や不安が起これないように、転入してきた子どもなどにも支給をしていると述べました。

茨城県教育委員会の学校教育部義務教育課の担当者によりますと、県内では、日立市以外にも北茨城市や高萩市、石岡市など、9つの市と町がランドセルの配布を行っているという記事も載っております。

②として、入学祝としてのランドセルの無償支給の実施について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 東海第二原発にかかわります2つのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の東海村長の業界紙対談での「再稼働は必要」の発言についてであります。他の自治体の長の発言でありますし、またそれぞれ長の発言におきましては、それぞれが責任を持つての発言と思っておりますので、コメントは差し控えさせていただきます。

2点目の、「安全対策」の名目で進められている「再稼働のための工事」がなし崩し的に進むことがないように原電と協議し、工事の説明を求めることについてでございますが、廃炉作業が進められております東海発電所も含めて、原子力発電所という施設があり、東海第二発電所内には2,200体を超える燃料棒が存在している限り、安全対策の工事は必要であると認識しております。安全対策のための工事については、再稼働の可否の判断とは別問題と考えております。

また、日本原電に対しましては、安全対策の工事を行ったので再稼働を認めてほしいという、なし崩し的な申し入れは絶対認められないということで、さきに6市村首長会議で厳しく申し入れをし、安全対策と再稼働とは別問題であるという認識を共有している次第でございます。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 激甚化する自然災害と防災についてのご質問のうち、総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、被災者のくらし、生業の再建、復旧・復興についての被災者に寄り添った支援活動の強化についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、現在、被災された皆様が1日も早く日常の生活を取り戻すことができますよう、国、県及び関係機関と連携をいたしまして、復旧・復興に向け取り組んでいるところでございます。議員ご発言のとおり、被災された方々の心のケアを含めた健康相談も実施しております。県内各地から保健師の応援をいただき、本市の保健師とともに、被災された世帯を訪問して健康相談を行い、その中で心のケアが必要と判断された方々には、茨城D P A Tの協力をいただき、対応したところでございます。今後におきましても被災者の健康相談については、継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)台風19号による水害の教訓と課題についてのご質問のうち、総務部関係の3点のご質問にお答えいたします。

初めに、②ハザードマップと市地域防災計画の見直しと周知についてでございますが、現在、配布しております洪水ハザードマップは、関東東北豪雨災害を受け、河川の浸水想定を100年に1度から1,000年に1度のもとで作成をいたしました最新のデータを用いて、平成29年度に作成されたものでございまして、現時点での新たな作成の予定はございません。

しかし、昨日もご答弁申し上げましたが、久慈川、那珂川流域減災対策協議会において部会を設けまして、本川、支川も含めて協議することとしておりますので、この中で、減災に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、市の地域防災計画の見直しにつきましては、現在、被災された方々の生活再建を第一に復旧・復興に努めているところであります。今後、総体的な検証を行いまして、必要に応じ見直しを検討してまいります。

次に、③避難所の生活環境についてのご質問にお答えいたします。

避難所における生活環境につきましては、避難者のプライバシーの確保のため、居住スペースに市で備蓄していた間仕切りを設置したほか、国から支給されました段ボールベッド、NPO法人から提供された布団セットなどの支援物資を配布したほか、日常生活に必要な物資や市内入浴施設の無料入浴券などを配布いたしまして、避難所における生活環境の向上に努めてきたところでございます。ご質問の段ボールベッドの配布につきましては、避難者の皆様にご希望を聞いた上で配布したところでございます。なお、避難所の運営の検証につきましては、今後、災害対応の総体的な検証において実施してまいります。

最後に、⑤専門職員の配置による体制の強化についてでございますが、現時点での防災を専門とする職員の採用や雇用の計画はございません。なお、防災を担当する職員については、毎年、内閣府や県が実施いたします防災関係の講習会に参加するとともに、市町村職員中央研修所での防災対策に関する長期研修などに参加をいたしまして、災害対応能力の向上に努めているところでございます。今後におきましては、災害時に防災対策課を経験した職員を災害対策本部要員として参画させるなど、組織の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問項目の3、茨城租税債権管理機構への移管についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、2018年度に移管した件数、滞納額、徴収額と、差し押さえなどの滞納処分の件数についてでございます。当市から移管した件数につきましては30件、合計の滞納額につきましては4,727万8,000円、茨城租税債権管理機構において徴収した額につきましては2,277万7,000円、滞納処分を行った件数につきましては、預金差し押さえが4件、給与差し押さえが3件、売掛金差し押さえが5件、不動産差押が5件、動産差押が2件、捜索が13件の合計32件でございます。

次に、2点目の、移管する前に納税者の失業、病気、障害など個別の事情に即した相談にあたることについて、及び3点目の、茨城租税債権管理機構への移管についてのご質問につきましては、関連がございますのであわせてお答えいたします。

茨城租税債権管理機構につきましては、年々広域化、複雑化する市町村の処理困難事案を広域的な徴収体制と専門的で効率的な滞納整理を行うことで、市町村の財政基盤の充実強化を図るため、平成13年4月に設立をされたところでございます。当市におきましても、税負担の公平性の観点から、早期の滞納の解消に向けた対策に取り組み、収納率の向上及び収入未償額の縮減に努めているところであり、機構が持つ徴収の専門性やノウハウを積極的に活用いたしまして、滞納整理の有効な手段として、徴収困難な滞納案件等を移管して、早期完納に向け、熱心に取り組んでいただいているところでございます。今年度につきましても当市に割り当てられました枠27件を既に移管しているところでございます。

どのような案件を移管しているかにつきましては、当市では、未納が発生しましてから、督促状の発送、催告書、差押予告書の発送や、その間に電話相談など、段階を踏んでさまざまな手段を講じ、できる限り滞納者の皆様との接触を図ることに努めまして、納税相談に至った場合には、

滞納者の個々の実態状況を聞き取りや調査により把握いたしまして、個々の失業、病気、障害などの事情があれば、十分考慮いたしまして、早期に完納となるよう、丁寧に納税相談の対応をしているところでございます。また、税の納付が著しく困難と判断した場合には、滞納処分の執行停止処分とするなど、納税緩和措置の対応もしているところでございます。

こうした対応にもかかわらず、何の反応もなく、滞納額が増える状況にある方や納付の約束を何度も履行されない方、初めから納付意識が低い方などがおられます。こういった方の中で滞納額が高額な案件を徴収困難案件といたしまして、事前にご本人に移管予告通知を送付した上で、移管しているところでございます。限られた人員で、効率的な滞納整理が求められている中、個人の状況を十分に考慮し、早期完納に向けた納税相談など、丁寧に対応を行っているところでございますが、今後も引き続き、各個人の状況把握に努め、納税への理解が得られますよう、適正かつ公平、公正な対応をしてみたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 激甚化する自然災害と防災についての2点目の、台風19号による水害の教訓と課題に関しますご質問の中での河川の決壊、越水対策についてのご質問にお答えいたします。

最初に、久慈川をはじめ、国、県管理の河川に関しましては、これまでも、久慈川流域の沿線市町村で構成されております久慈川改修期成同盟会や、各河川管理者で主催されます整備計画連絡協議会や、減災協議会などにおきましても、異常気象による豪雨等に対応した防災・減災対策の整備推進のため要望活動を行ってきております。

しかしながら、今回の台風19号により堤防が決壊または越水し、道路、橋梁の流失や住宅地、農地への浸水などにより、甚大な被害が発生いたしました。このことから、議員ご質問の項目にございます無堤防区間の解消などの国、県への要望につきましては、今回の台風災害から改めて強く考えなければならないことが多くございます。

具体的に幾つか申し上げさせていただきますと、地理的には1つの自治体内の課題であっても、その課題箇所の所管が一管理者に特定されていたとしても、下流から上流までの沿線自治体、各河川管理者が共通の課題として捉えて、より連携し一体的な考えのもとに進めることを、整備計画を有する箇所は一層の推進を、また、再度災害防止対策としては、治水能力の向上を目指した改良復旧制度の適用や、国直轄事業による県管理区間の権限代行による整備を、さらには、これらの対策には別枠予算の確保などにより恒久的、抜本的な治水対策の必要性を、これらの点を国土交通省や県に、特に国土交通省には去る11月19日に緊急要望として要望を提言させていただいている次第でございます。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 激甚化する自然災害と防災についての台風19号による水害の教訓と課題についての質問のうち、4点目の樋管（水門）の管理と操作について、講習会の実施についての質問にお答えいたします。

当市の消防が行う樋管の管理と操作につきましては、国交省から委託を受けております久慈川 8 樋管、里川 10 樋管、山田川 10 樋管の合計 28 樋管を国交省の定める点検管理操作要領に従いまして、消防団員から選任しました樋管操作員及び常備消防職員が実施をしております。

点検管理につきましては、委託内容に基づき、毎月の樋管点検として、出水期である 6 月から 10 月の 5 カ月間は月 2 回、それ以外の 7 カ月間は月 1 回の点検を実施し、樋管器具の作動機能点検、水路内障害物の確認及び除去、水位表の確認、除草作業などを常備消防職員が実施しまして、国交省へ報告をしております。

次に、今回の台風のような河川増水時における操作体制につきましては、国交省が定める各種樋管の操作基準の水位に達した際に、河川巡視を開始し、河川側から居住側水路への逆流を認めたとときに、通常開放している樋管を閉鎖しております。閉鎖後は、約 1 時間ごとに樋管及び河川の巡視を繰り返し行い、河川側の水位が下がり、居住側への逆流が認められなくなれば、樋管を開放する操作を樋管操作員及び常備消防職員により実施しているところでございます。

次に、消防職団員による講習の状況でございますが、毎年開催されております国交省常陸河川国道事務所の排水樋管説明会に担当職員が出席し、それを踏まえ本市消防本部において、消防団員への樋管操作等説明講習会を実施しております。本年度につきましては、6 月に国交省、常陸河川国道事務所の専門職員を講師として招き、樋管操作要領及び水防知識の再確認を行っております。

また、国交省が毎年、出水期前に開催する合同河川巡視に市防災対策課や茨城県常陸太田工事事務所の職員、河川域の町会長などとともに参加しまして、各河川での重要水防箇所の確認、水防に関します情報の収集等を行い、水防管理に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 高校生までの外来・入院の自己負担の撤廃についてのご質問にお答えいたします。

医療福祉費支給制度、いわゆるマル福制度につきましては、茨城県の制度として、所得要件や対象年齢などの基準が設けられているところですが、本市では、少子化対策として、県内の市町村に先駆けて、マル福制度の拡充に取り組み、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところでございます。このほか、おむつ購入費助成や母子健診費用助成に加え、給食費の軽減、さらには、本年度においては、国に先行して、保育料の無償化など、重点施策として各種子育て支援施策の推進を図ってきております。

このような取り組みの中、当市のマル福制度につきましては、平成 27 年度より、県制度を外れてしまう高校生相当までを市の単独事業として拡充をし、医療費の負担軽減を図っている状況であり、さらなる拡充として、高校生までの外来・入院の自己負担を撤廃した場合、新たに年間約 3500 万円の財政負担が必要となってまいります。

現時点におきましては、厳しい財政状況のもと、限られた財源の中において、持続可能な制度運営をするには、本市における少子化対策事業の効果や財政負担などを総合的に判断することが

必要であると考えますことから、県のマル福制度の動向も注視しながら研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 入学祝としてのランドセル無償支給について、初めに、無償支給の検討結果についてのご質問にお答えいたします。

本市では、子育て世帯へのきめ細やかな支援策の1つといたしまして、小学校入学児童への入学祝いの支給を検討しておりますことから、本年7月に市内幼稚園、保育園、認定こども園をご利用の3歳児、4歳児の保護者の方、539名を対象に、小学校就学時の準備品に関するアンケート調査を行いました。その結果、434名、80.5%の保護者の皆様方からご協力をいただきました。

アンケート調査項目は、市が2万円程度のランドセルを無償配布することについて、市がランドセルを無償配布する場合、どのような点を重視したいか、入学準備品として市から無償配付されたらよいと思うものの3点を中心に行いました。

結果につきましては、市が指定する同一のランドセルの無償配布を選択された方が57.1%で、その際重視したいことは、使い心地や使いやすさ、軽さなどの機能性のよさ、耐久性や壊れたときの対応など、さまざまな項目が上がってまいりました。一方、個人でランドセルを購入したい方は27.6%で、その理由は、子どもたちや保護者自身が選びたい、デザインや機能性を優先したいなどございました。また、入学準備品の中で、市から無償配布を受けたいものとしては、ランドセルや学校が指定する体操服が上がっております。本市におきましては、市からのランドセル無償配布を望んでおられる保護者の方々が5割程度にとどまっております。さらに、使いやすさや機能性のよさ等を求められており、その購入価格はある程度高額なものと同様に推察されます。

このようなアンケート結果を参考としながら、入学生にとりまして必要不可欠な入学準備品の中で、できるだけ多くの保護者の方々に納得いただき喜んでいただける祝い品を選択してまいりたいと考えております。

続きまして、無償支給の実施についてでございますが、ただいまご答弁申し上げましたように、入学の祝い品としてどのようなものがふさわしいか、現在、検討を重ねているところでございますので、子育て世帯へのきめ細やかな支援策としての入学祝い品の選択につきましては、市民の皆様にご理解がいただけますよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2項目めの東海第二原発の再稼働問題についてですけれども、確かによその首長さんの発言ですから、意見を申すことというのは、確かに差し控えることが必要だと思います。ただ、6市村の首長懇談会の座長である、常に中立をと言っていた山田村長がそのような発言を業界誌の中で述べていることについて、私はふさわしくないのではないかと。その、ふさわしくないのではないかとという点について、市長はどのようなお考えなのかをお伺いしたか

ったわけですがけれども、余りにも乱暴な発言をしているので問題はあと思っています。

核物質を貯蔵しておりますけれども、防潮堤とか避難計画など、こういう点で安全対策が必要だというようなことで言われておりますが、例えば、もう40年を過ぎて古い、危険だというようなことで廃炉を決定して、核燃料をすべて保管庫、乾式キャスクに貯蔵すれば避難計画など必要ないということになってくるわけです。ですから、とりあえずやはり原子炉建屋プールにある2,200本近くの核燃料を乾式キャスクに移すこと、こういうことも要求していくことが私は必要だと思っておりますけれども、市長はどのようなお考えでおられるか、伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 使用済みの燃料あるいは使用中の燃料等についてどういうふうに処置をするのか、それは我々地方自治体から要求をすべき内容ではありませんので、原子力規制委員会の判断に任せるべきだと思っています。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 次に、1項目の激甚化する自然災害と防災についてということで何か質問をさせていただきました。

○成井小太郎議長 宇野議員、順番が逆になってます。

○18番(宇野隆子議員) 済いません、先ほど市長から1番目にご答弁をいただいたので、それに合わせてみました。済みませんでした。

○成井小太郎議長 じゃあ、続けてください。

○18番(宇野隆子議員) 激甚化する自然災害と防災について、先ほども質問の中で申し上げましたけれども、2カ所が決壊した久慈川の堤防の整備率が27%、2015年ですから5年前ということになります、進んでないのが現状だと思います。それぞれ河道の掘削なども含めて、やはり先ほど独自の予算の確保とありましたけれども、しっかりと国、県が戦闘機などの爆買はやめて、こういったことにきちんと予算を確保すると、私はこれが本当に必要だと思いますが、予算の確保も含めて、これからも国、県への要望をしていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3点目の茨城租税債権管理機構についてですがけれども、私はやはり決められた職員数の中で、職員が真面目にきちんと仕事をされているというのはわかりますが、今回私が相談を受けた方は、これまで分納でやっていたわけです。分納しながら、途中、切れてしまうと。また分納で始めると。こういったことを何回か繰り返して、その後、全然連絡がとれなくなってしまったと。それで、移管予告通知も最後には送付しているということですがけれども、確かに移管予告通知は送付されています。いるけれども、やはり何も連絡がないというときには、何かあったのだろうと、普通は思いますよね。何もなければ、病気になっているのか、入院してしまったのか、やはり会ってそういうこともきちんと確認をした上で、どうしても債権機構に移管しなければならないということになれば、それもやむを得ないということだと思いますけれども、今回の人も特殊な病気ということで、なかなか電話があっても電話は受けられない、人に会いたくない、そういう特徴的な病状でした。今は回復されて仕事につきましたけれども、そういう実情もしっか

りと把握していただいて、債権機構に送る前に、そういう納税者と会ってほしいということなんです。だから、それをぜひお願いしたいと。そういう中でしっかり相談を受けて、判断をしていただきたいと思うんですけれども、この点についてもう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

これまでの対応と同じように、今後におきましても、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくお願ひいたします。子どもの医療費の完全無料化についてですけれども、もう44市町村の中では、9自治体、7自治体がそれぞれ入院・外来で自己負担分をなくしているという方向になっておりますが、太田の場合は先ほど3,500万円ほどかかると。予算的にどうなのかと思いますけれども、例えば外来だけとか、入院だけとか、こういうことで検討していくこともあり得ると思いますので、今後も引き続きご検討をお願いしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 マル福の方の自己負担の件につきましては今後も研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくお願ひいたします。

ランドセルの問題ですけれども、やっているところが少しずつ増えていると。やっているところの担当者によく話を聞いていくことも大事だと思うんですよね。それで、大変喜ばれていると。

先ほど日立市の問題だけ出しましたけれども、かすみがうら市においては、来年から始まるわけですが、2万円ぐらいのランドセルだというと今の若いお母さんたちは、どういうランドセルなのか、丈夫なのか、色はどうなのかといろいろとあると思うので、かすみがうら市は、5つ色を選んだんです。大体36色あると言いますけれども、ピンクにしたって薄いのや濃い色とかいろいろありますので、定番の赤と黒と、として今、茶色が人気があるそうなんですけど、それからパープル系、ピンク系という5つを市庁舎の中に展示したわけです。こういうランドセルを考えてますと。それで、学校に上がる保護者の方に申込書を送って、そして展示されているから決めてくださいと。目で見て確認できるという方法でやっています。それで、色が決まれば、申込書を今度は市役所に送り返すと。

いろんな方法でやっていて、お祝いとしては、体操服ももちろんうれしいですし、父母負担の軽減にもつながりますが、ランドセルでしたら、今は本当にどんどん改良されて、市、町でも大体2万円前後でプレゼントしていて、6年間保証されて耐久性もあるよという話も十分聞いておりますので、もう少し保護者の方の、常陸太田のお母さんたちの声を聞くことももちろん参考に大事ですけれども、そういうやっているところの声をもっと聞いて、検討していただきたいと思います。さらなる研究、調査を行ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほど答弁申し上げましたように、本市では約半数の方が希望している中で、機能性あるいは使い心地、そういったところに非常に不安を感じているということがございますので、他市町村の事例も参考に研究しながら、慎重に検討してまいります。

○成井小太郎議長 終了1分前です。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 現物を見ていただくと一番いいと思うんですけども。

最後になりますが、議案の説明のときに副市長もおっしゃってございましたけれども、今度の震災を受けて、復旧・復興、市職員一丸となって取り組んでいきたいということでもありますので、暮れ、正月を迎えるに当たって、ぜひ今後とも、議会でもいろんな教訓、課題が他の議員さんからも出されておりますので、生活再建のためにご尽力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、17番高木将議員の発言を許します。17番高木将議員。

〔17番 高木将議員 登壇〕

○17番（高木将議員） 17番高木将でございます。

議長に事前通告してあるとおりに今から一般質問を始めたいと思いますが、改めて、今回の台風19号における洪水被害に遭われた皆様方のご健康と、そして早期復旧を心よりお祈り申し上げます。また、行政職としての業務とはいえ、執行部はじめ職員の皆様の日夜にわたる対応にも感謝をしているところであります。市議会に対しましても、日々の状況をまとめられた文書がメールで届けられ、逐一内容把握ができますことについても、感謝をしているところであります。さらに、各地からご協力いただいた自治体職員の皆様や、そしてボランティアの皆様にも敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、洪水関連の質問は今回で3回目となります。一昨年10月には、大雨を経験いたしました。さらに昨年は、ハザードマップが大幅に改定されました。それまでの100年に1度の大雨を想定したものから、1,000年に1度の大雨を想定したものに大幅に改定をされたものであります。その1,000年に1度の大雨がどの程度なのか、想像することは大変困難ではあります。しかし、市民の生命・財産を守るという自治体の大きな使命感を再認識するには、大きな決意を持つきっかけとなったことも確かなことでした。そして、今回の水害であります。というより、まだ被災者の復旧への作業は、半ばであります。まだまだ多くの方が、復旧作業に日々大変な思いをしているところであります。さらに、今回の中で、台風19号水害関連への質問は私で8人目となり、総務部長においては、答弁が大変だと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、市民の生命・財産を守るという自治体、行政の最重要課題についてのことでありますので、重複する質問もあるかもしれませんが、ご答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

さて、大きな設問の1、災害への対応についての（1）台風19号関連対策についてお伺いいたします。

①として、職員の体制や対応策について通告してございますが、災害発生前の体制につきまし

ては、これまでの質問者に対する答弁でおおむね理解するところでありますので、ここでは主に、災害発生後の体制と対応策について、発生後の体制の変更、そして現場での、特に作業などへの指示がどのようになったのか。さらに、その確認の報告のあり方はどのような形態で行われたのか。さらに、その後の各被災なされた各戸への対応をどのようになされたのかをお尋ねいたします。

②として、市民に対する各種通達、警報等々ありましたけれども、通達や報告の方法について、どのような手段で通達をしたのかお尋ねいたします。

③といたしまして、3点目の災害ボランティアについてでありますけれども、災害ボランティアの募集はいつから始まりましたか。さらに、災害ボランティアの登録制についてのお考えをお聞きしたいと思います。続いて、今回の災害発生後のボランティア派遣の方法について、お聞きしたいと思います。答弁をよろしく願います。

引き続き、(2)として、発生時から50日が経過をいたしましたけれども、この間、課題点についてどのように整理をされたのか、お伺いをいたします。

さらには、市民からの申し入れ等があったのか、なかったのか。

そして、③として、市議会が提出した当市独自の支援策についてお伺いするように通告してございましたけれども、この件については、今議会の議案の中にもありますので、これは割愛をさせていただきます。

次に、大きな2のJT跡地発掘調査の経過と今後についてお尋ねいたします。

(1) 外周道路部分の発掘調査における状況についてということで通告をさせていただきました。

小項目として、①調査内容についてまとめられた文書及び配布先についてお伺いいたします。

今回、外周道路の改修工事、計画地に係るJT跡地の発掘調査が本年6月から9月まで実施されました。この間、所属する文教民生委員会の委員としても、現地視察とあわせて、担当課から説明を受けてまいりました。また、私自身、政務活動費を活用させていただき、佐竹氏が移り住み繁栄させた秋田市を視察してまいりました。また、本年11月には、文教民生委員会として、沖縄県立埋蔵文化センターを視察してまいりました。それぞれの地域では、地域の歴史に対する保存意識の高さを強く感じたところであります。

特に、沖縄県での視察地であった県立埋蔵文化センターは、埋蔵文化財の調査研究、保存活用の中核的な施設としてオープンし、埋蔵文化財に関する調査研究及び保存を行うとともに、その活用を図り、教育、学術及び文化の発展に資する目的で設置されたものであります。年間行事、企画展、埋文コレクション、文化講座、体験学習、施設見学、団体見学、出前授業、発掘調査、現地説明会などを実施しているところで、担当者から約1時間半にわたり説明を受けてまいりました。

その中で非常に興味深い、かつ感心したことがありました。それは、県内各地で、建設など開発行為を進めようとし、試掘した際に発掘されたものを調査する中で、歴史的価値の重要性にもよるとは思いますが、埋め戻す際には、100年後の住民が、再度、歴史検証したいと思ったと

きに、その対応の可能性を残しておくということでありました。仮に、開発行為の重要性を勘案しても、建設計画の設計見直しを求め、発掘された部分に影響がない基礎工事を含めた建設を進めさせることとしたという説明でありました。沖縄県の関係者の祖先を知りたい、残しておきたいという思いを強く感じた次第であります。

さて、質問に入らせていただきます。

私自身は、歴史に疎い人間であります。今回のJT跡地の発掘調査によって、過去の歴史が発見できるのではと思っておりましたし、その重要性はともかく、結果として、佐竹氏の本城を囲むであろう堀跡や、それ以前の住居跡、中国のものと思われる古銭などが発掘されました。それらのものについては文書としてまとめられてきているものと考えますが、その文書の作成の状況と配布先などへのお考えをお聞きいたします。

②といたしまして、発掘された遺構や遺物の保存についての考え方についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、台風19号関連対策について、総務部関係の2点のご質問にお答えいたします。

1点目の職員体制や対応策についてでございますが、このたびの災害対応に当たりましては、市長を本部長として災害対策本部を設置し、本部会議を定期的で開催いたしまして、部署ごとに被害及び対応状況と課題、問題点を報告、その課題、問題点を本部員が相互に共有するとともに、本部長の指示に基づき、課題、問題点に対応しております。

なお、その対応状況は、随時、本部会議で報告され、さらに改善を図りながら対応しているところでございます。これまでに26回本部会議を開催し、対応してきたところであり、現在もその対応を継続しているところでございます。

2点目の市民に対する、各種通達や報告の方法についてでございますが、まず被害状況につきましては、町会長様からの聞き取りのほか、直接職員を現地に派遣し、被害状況の把握に努めたところでございます。また、市民への情報の伝達に当たりましては、防災行政無線及び市ホームページなどにより実施したところでございます。

特に、広範囲に住家が浸水被害に遭われました金砂郷地区におきましては、防災行政無線戸別受信機からの放送に加えまして、屋外スピーカーも利用して放送したところではございますが、放送内容が聞き取れないとのご指摘をいただいたことから、10月14日、発災2日後になりますが、花房町、新地町方面と松栄町方面に1台ずつ、計2台の広報車を出して、清掃用品の配布と災害廃棄物の仮置き場の設置について呼びかけを行ったところでございます。さらに、町会長宅を訪問いたしまして、庁内への周知文書の配布をお願いしたところでございます。

初期段階におけます防災行政無線や広報車による呼びかけでは、十分に聞き取れなかったこともありまして、情報が誤って伝わってしまっていたという状況にあったことは把握しているところでございます。情報伝達の手段及び体制につきましては、今後、検証を進めた上で改善に向け

て取り組んでまいります。

続きまして、発生時から50日経過したが、課題点についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の整理された課題点についてでございますが、これまでのご質問でもご答弁をさせていただいておりますが、現在も災害対策本部を設置し、被災された市民の生活再建を第一に復旧・復興への取り組みを進めている状況にありますことから、今後におきまして、今回の災害対応に対する総括的な検証を行いまして、課題を整理した後にご報告してまいりたいと考えております。

2点目の市民からの申し入れなどの有無についてでございますが、被災された方々から、浸水した畳や家財の処分に当たり、その運搬処分の方法、特に、運搬するための車両が浸水し使用できず、廃棄物仮置き場への自己搬入が困難であるとの申し入れが多数ありましたことから、市といたしましては、自己搬入を原則としていたところではございますが、自己搬入が困難な方には、市が業者を手配して、仮置き場へ搬入するという対応をとりまして、現在も継続して行っており、被災者の状況を把握し、被災者目線での対応に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 災害への対応についてのご質問のうち、災害ボランティア関係についてお答えいたします。

初めに、災害ボランティアの募集はいつから始まったのかでございますが、ボランティアセンターを開設した10月15日からでございます。

次に、災害ボランティアの登録制についてでございますが、現在、市社会福祉協議会において登録制度がございまして、今回の募集に当たりましても、登録団体等にお声かけをし、活動していただきました。また、ボランティア登録団体ではございませんでしたが、多数の消防団員の方々にも活動していただいたところでございます。今後も市社会福祉協議会と連携を図り、災害時のボランティア活動について、啓発等に努めてまいりたいと考えております。

次に、ボランティア派遣の方法についてでございますが、被災者からボランティア派遣の依頼を受け付ける際、作業内容、派遣人数等の要望を伺い、当日のボランティア参加人数等を考慮して、できる限り依頼者の要望に沿うよう、派遣を行ったところでございます。

なお、今回のボランティア活動におきましても、被災者のお知り合いなど、ボランティアセンターを通さない方も活動しており、さまざまな方々の活動により、被災者支援が行われたところでございます。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 J T跡地発掘調査の経過と今後について、外周道路部分の発掘調査における状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、調査内容についてまとめられた文書及び配布先についてでございますが、J T跡地利活用に伴う改修道路改良工事予定地の発掘調査につきましては、本年6月15日から9月30日

までの期間で実施いたしました。

発掘調査において確認されました遺構や遺物につきましては、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々から歴史的価値の検証を行っていただくため、担当課において調査概要の資料を作成しているところでございます。現在作成中の調査概要資料につきましては、歴史的価値の検証目的として、専門家の方々に意見をいただくための資料となりますので、一般的に配布するものではございません。

なお、今回の発掘調査における記録保存のための詳細な調査報告書は、令和2年度に作成を予定してございます。この調査報告書は、完成後、国や県及び県内市町村の歴史館、博物館、図書館等に配布を予定しておりますので、各図書館においてどなたでも自由に閲覧することができます。

続きまして、発掘された遺構や遺物の保存についての考え方についてでございますが、今回の発掘調査により確認されました遺構や遺物につきましては、ただいま答弁申し上げましたとおり、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々からのご意見等をいただき、総合的な価値を見きわめてまいりたいと考えております。

なお、遺構が確認されました調査箇所は、土層調査や写真撮影及び測量による記録保存が完了しましたので、発掘前の状況に復旧したところでございます。また、同じく出土いたしました遺物につきましても、写真撮影や測量により記録保存を行い、今後適正に保管してまいります。

○成井小太郎議長 高木議員。

〔17番 高木将議員 質問者席へ〕

○17番（高木将議員） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次、一問一答で質問させていただきます。

台風19号関連についての中では、②市民に対する、各種通達や報告の方法についてを質問させていただきます。

住民の方々の思いを考えますと、より正確な情報提供によって、住民の皆様方の協力もいただきながら、より公正に公平に、事後の災害対策を立てていかなければならないというふうを考えているところであります。答弁にもありましたけれども、今回、災害ごみの搬出や収集及び消毒作業については、対策本部が積極的に動いたことは確認をしているところでありますけれども、残念ながら正確に伝わらなかった部分もある。答弁にもあったことでありますけれども、伝わらなかったように思っております。ある町内では、家庭から出た災害ごみは全部、市が収集してくれるから、道路の出入り口付近に置けばよいという情報が広がったために、14日も15日もその町内各地、各家の出入り口には災害ごみが山積み。町会長への情報提供や依頼が文書によるものであれば、こういったことにはならなかったのかなと思っております。

これは口頭によるものだったと聞いておりますけれども、口頭は、電話によるものでありますと、どうしてもすぐに言葉が変わってしまう。正確に伝わらないということは昔から言われるところでもありますので、結果として町会長の言っていることが正しくなかったんだが町会長さんが責められる、それはあってはならないことだし、行政側も一生懸命お伝えしたんだけれども、そ

このところがしっかりと伝わらなかった、だから行政が悪いんだということでもない。みんなが一生懸命だったために、そこが混乱の中であったから正確に伝わらなかったということを考えていくと、文書によるものが必要なのかなと思っています。

今後は、ファクスとか、例えばスマートフォンを活用している町会長さんがいらっしゃれば、町会長さんが自主防災会の会長をなさっていることもありますので、より正確な伝達方法として、そのようなものを活用すべきだというふうに思っています。仮に、町会長さんのお宅にファクスがないとするならば、ファクスの行政による整備というものもあってもしかるべきかなというふうに思っております。この辺についてのお考えをお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平常時におきましては、町会長の皆様とは、通常電話にて連絡のほうをさせていただいている状況でございます。災害時における連絡方法につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、議員ご発言のファクス、または電子メール等も含めまして、今回の災害対応をしっかりと検証した上で、確実な伝達方法を検討してまいりたいと考えております。

○17番（高木将議員） よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 高木議員，挙手を。

○17番（高木将議員） 失礼しました。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 次に、被災して、すぐにでも家に入りたい、戻りたい、そういった思いの中で一生懸命片づけ作業に没頭して、その状況を写真に撮らなかった。助成金の申請等に必要だというふうに言われているわけですが、この写真をもし撮らなかったとした場合に、どのように対応していただけるのかなということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「質問の内容が違うだろう」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） とりあえず議長が今、指摘してないんだから。

〔「それは指摘しすべき」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） 情報の伝達の中での話です。

○成井小太郎議長 答弁よろしいですか。総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

支援制度への申請につきましては、添付書類として、工事着工前の写真というのを添付していただくことを原則としておりますけれども、その状況によりまして、被災者の皆様からの聞き取り等により対応しておりますので、ぜひ今回も市民の相談窓口等を開設しておりますので、ご不明な点がございましたら、そちらのほうにお問い合わせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。③として、災害ボランティアに関してであり

ますけれども、先ほどのご答弁の中で、社会福祉協議会にボランティア団体としての登録をいただいていること、それから消防団の皆様方にもさまざまな面で災害時に活動していただき、協力していただいていることを理解いたしました。

その上で1点お聞きしたいところがあります。ほかの自治体の例ですが、その自治体内に存在する各種の団体の方々に、日常的に恒常的に災害ボランティア活動への依頼をしているところもあるというふうに聞きました。今回の災害を踏まえ、当市でもそのような対応ができないものかと考えますがいかがでしょう。災害が発生したのが、13日夜半でありました。それから2日後の募集ということですと、実質的には16日ぐらいからしか動けない。3日後の動き出しということになったと思います。そういうふうに考えていくと、日常的な、そういう登録を地域の団体の方々にしていただければ、13日にそういう災害が発生し、早ければ14日からもう動き出せるというような状況が想定できると思います。そのようなことについて考えますと、被災した方々にとっては、安心につながるのだと思っています。この辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

他自治体の取り組み等を調査研究してまいり、今後、災害ボランティアセンターが設置された場合の運営につなげてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） よろしく願いいたします。続きまして、大きな2番のJT跡地発掘調査の経過と今後についてに移ります。

歴史的価値判断につきましても、私としても、歴史研究者など専門家による学術的見地からの価値判断が重要だというふうには考えております。同時に、地域に生まれ育てられた者としては、やはり地元に対する愛着心を高めるための1つの手段として、地域の歴史に触れること、触れさせることも重要だというふうに思っております。それは、歴史的価値が高いか低いかだけで決まるものではないと思いますし、決めるものでもないのではないかなとも個人的には思っているところであります。まず、地域の歴史を認識していただくことだというふうに考えます。さきに申し上げましたように、私は学校授業における歴史というものが苦手でありました。しかし、今回の発掘現場を見たときに、地域の歴史に、自分としての新たな発見を感じ、何と表現すべきか戸惑いますが、うれしい気持ちになった次第であります。

そのような思いの中で、現在作成中の調査概要資料についてですが、議会への配布は考えておられるのかどうかをお尋ねいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 当初、専門家の方々に意見をいただくための資料として策定を進めておりましたが、議会への配布につきましても検討させていただきたいと思っております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） よろしく願いします。ありがとうございました。

2つ目に、令和2年度に作成される広く保存のための調査報告書ということで先ほど答弁いただきましたけれども、令和2年度といたしましても1年間あるわけですから、その完成時期はいつごろの予定で動いておりますか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

記録保存のための調査報告書につきましては、完成時期がおおむね令和3年2月ごろとなる予定でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。

次に、その調査報告書については、歴史的価値と重要性を考慮すると、市内の小中学生への配布もお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。かなり厚い冊子のような形になると思いますので、そのままでは小中学生にはとても読みとれるものでもないと思いますので、もっとわかりやすく、小冊子にするとか、そういった作業も必要になってくると思いますが、小中学生への配布についてのお考えをお聞かせください。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度に作成を予定しております記録保存のための調査報告書につきましては、必要最小限の作成部数でありますとともに、専門性の高い内容の報告書となります。このことから、一人ひとりへの配布は困難と思われるので、どのような対応がよいのか、検討してまいりたいと考えております。

また、今回のJT跡地の発掘調査の成果につきましては、埋蔵文化財についての出前講座等のメニューの1つとして取り上げ、小中学校の授業で活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。

今の件につきましては、本当に歴史的な重要性もさることながら、地域の歴史を感じさせるものが発見されたということの重要性というのはやっぱりあると思うので、ぜひ前向きにご検討していただければと思います。

次に、発掘前の状況に、いわゆる埋め戻しをしたという答弁がありましたけれども、これはいつごろなされたものでしたか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本年9月25日より埋め戻し作業に着手し、9月30日までに全ての作業が終了しております。なお、埋め戻し作業につきましては、発掘場所での事故等の防止や埋蔵文化財の保全のための作業の1つとして行っており、過去に実施してまいりましたすべての埋蔵文化財発掘調査箇所におきましても同様に行われております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。

今、発掘前の状況に埋め戻しをされたということがありました。先ほどの答弁の中では、写真撮影とか測量とかによる記録保存がなされたということでもありますけれども、今後、例えば、堀跡の写真、今、技術的に言うと3D-CAD、パソコンによる製図ですが、それから3Dプリンターというものがあって、大きさはいろいろですけれども、例えば、こういった今マイクのような形の写真を撮って、そのデータをもとにして立体物を作ることがプリンターでできちゃうんですね。今回の調査でお撮りになった写真なんかのデータが、データによってはできないことももちろんあるんですが、どのような記録保存形式になっているのか。

例えば、先ほど小中学生のものについて、専門的なものをもっとわかりやすいものにしたもので、例えば出前講座とかをやるとするときに、口頭であったり、写真であったり、文書であったりというだけよりも、例えばお堀の跡のやつが、出た形ではなくて、逆に、地形からへこんでいる部分なんです、そういったものも十分に作ることが可能で、こういった形だったと。そこに小さな人間の、例えば50分の1の模型だとすると、50分の1の人間が脇に立っているようなものを作れば、より子ども、特に小さいお子さんなんかはより興味を引くような気がするんですね。

お尋ねしたいのは、保存形式がどういうふうに行っているのかなという。そういうことを前提とした保存形式になっているかどうかだけでもいいですから、お聞かせ願えればと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の調査の中で、それぞれの遺構につきましては、測量を行い、断面図や平面図を作成し、記録用の写真を撮っておりますので、データを加工すればそのような3D模型等についての対応ができるものとは考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。

一問一答についても終わりたいと思いますが、私は前回の一般質問の際、JT跡地全域の掘削調査をと申し上げました。しかし、その後、同僚の議員からの情報で、現在では、全面掘削をやると多額な調査費がかかるということの中で、その前提としてレーザー探知というような形で調査が行われることのほうが多いという情報もいただきました。できればこのレーザー探知、探査といいますか、そういったものの経費がどのぐらいかかるか、済みません、現段階で私は勉強不足でわかりませんが、こういったことを踏まえて、あの地域全域を調査することも一つ、地域の歴史を地域の方々に知らしめていくということでは重要なことだと思っておりますので、ぜひ前向きに捉えていただければと要望をしておきたいと思っております。

最後になりますが、立ち返りまして、災害はいつ発生するか予断を許しません。本年は台風15号、そして続くように19号、そしてその大雨がこの関東地域を襲いました。今回の水害により大きな被害を受けてしまった本市としては、市民の生命・財産を守ること、これが自治体の大

きな使命であることを今まで以上に，さらにしっかりと認識をして，さらなる安全安心のための計画を練っていただきますようお願いを申し上げます，一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時38分散会